

平成 2 5 年

第 5 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成25年第5回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項について報告します。

はじめに、大雨による被害状況です。

8月9日の記録的な大雨により、市内各地で土砂災害や河川の氾濫など大きな被害がありました。特に田沢湖田沢の先達地区では、土石流により6人の方々がお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表します。また被災された市民の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。この場をお借りし、猛暑の中で連日捜索活動を展開いただいた自衛隊・秋田県警・大曲仙北広域消防・仙北市消防団ほか多くの皆様に、改めて心からの感謝を申し上げます。

先達地区の災害は、土石流により2世帯5人の方が安否不明となり、3人の方が病院へ搬送されました。当日は朝から気象情報などを注視し、大雨災害に対応していました。しかし雨脚が衰えず、被害の拡大が予想されたことから、12時30分に仙北市災害対策本部を設置しました。前後から断片的でしたが、先達集落での溢水や土砂流出、けが人発生の情報が入ってきたことなどから、13時53分先達集落全域に避難勧告を出しました。その後になって、土砂流出で行方不明者が出没している情報が入り、14時10分に県知事に自衛隊の派遣要請を行いました。

田沢湖総合開発センターでは、当日避難者の皆様83人をお迎えしました。皆様にはこれ以上ない不安を抱え、不明になっていた方々の安否を気遣いながら、窮屈な環境の中で数日を過ごしていただきました。一方、復旧作業の促進や被災者の精神的ストレス軽減などを考え、10日夜の災害対策本部会議で避難勧告の部分解除を検討、住宅確認調査や本人からの聞き取り、周辺的生活環境の状況、さらには国土交通省国土技術政策総合研究所の現地調査結果などを総合的に判断し、安全が確認された住宅から随時勧告を部分解除することにしました。今日現在では46世帯127人が部分解除となっています。

なお田沢湖総合開発センターに開設した避難所は場所を移転し、現在は田沢交流センターとしています。ただし今日現在の利用はありません。

被害状況の全容は今も調査中です。何より残念なことは、6人の市民の命を救えなかったことです。また建物被害については住家の全壊5棟・半壊1棟、非住家半壊3棟が確認されています。

この他の大雨による被害状況は、生保内地区で床上浸水が1棟、また下高野・造道・小先達地区820戸の停電（10日16時55分に復旧）、道路の通行止めは国道46号の仙岩峠（12日7時解除）、国道105号の左通駅から紙風船館まで（9日15時30分解除）、国道341号の川崎橋から鹿ノ作トンネル（10日12時解除）、県道田沢湖西木線のハートハープから桧木内入り口（9日9時解除）の4路線などがあります。

次に農林水産関係の8月15日現在の状況です。

農業関係ではビニールハウス3棟（全壊）、農地への冠水が約39ヘクタールで被害額約1,560万円、農業施設関係では水田への土砂堆積、畦畔崩落関係が27ヶ所（5.4ヘクタール）、頭首工の損壊1ヶ所、水路の土砂閉塞等19ヶ所（約550メートル）で被害額約4,600万円と見込んでいます。

林業関係では、林道被害28路線（路面洗掘・路肩決壊が27路線約7,000メートル、法面崩落1ヶ所10メートル）で被害額約4,900万円と見込んでいます。

内水面漁業関係では、養殖池へ土砂流入等によりイワナ等の養殖で、約100万円の被害が出ています。

これらの被災に対しては、国・県の協力を得ながら早期復旧に向け作業を進めます。特段のご理解をお願いします。

続いて建設部関係の8月15日現在の状況です。

市道関係では舗装洗掘・土砂崩落関係が17ヶ所、その他として河川取水口閉塞等3ヶ所で、被害額約5,400万円、また河川公園関係では前回の豪雨に続いて桧木内川桜並木公園（7.0ヘクタール）、

桧木内川河川公園（3.2ヘクタール）の冠水被害が発生しています。

これらの被災箇所については、応急対応を進めながら市道関係4路線を公共土木施設災害復旧事業として申請していきます。議会の皆様の特段のご理解をお願いします。

次に、水道施設の被害状況です。

田沢簡易水道では、前郷沢林道が被災し導入管が流出しました。このため田沢地区237戸が断水し、防災無線での広報と給水活動を行いました。早急に応急工事を実施し、11日午前5時に配水を確認しています。また水沢簡易水道は一時濁水の混入、生保内水道ではろ過池のろ過機能の低下、角館上水道、西木簡易水道でも濁水により一時送水を停止しています。

報告箇所を含めた被害額全体のとりまとめは、あと少しお待ちをいただきたいと思えます。

なお、8月9日に災害救助法の適用が決定されました。また、8月15日には農地等の被害について激甚災害の指定が閣議決定されています。さらに、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助を受けるための激甚災害の指定については、現在も国に要望しているところです。

土石流災害の復旧は、国・県・市が協力して取り組むことを確認しています。国や県には降雨による2次災害が心配なこと、また豪雪地帯であることから融雪災害も心配なこと、そこで至急の応急復旧工事、早期の本復旧工事への着手をお願いしました。現在、県が応急仮設工事を行うことで準備が進んでいます。感謝を申し上げます。

次に、平成24年度の一般会計決算についてです。

歳入総額は189億127万3千円、歳出総額は185億126万4千円、歳入歳出差引額は4億9千円で、翌年度に繰り越すべき財源の総額2,781万2千円を差し引いた実質収支額は、3億7,219万7千円の黒字額となっています。

次に、一般会計補正予算についてです。

補正額は、3億4,078万5千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は193億2,762万6千円です。

主な事業は、市長選挙及び市議会議員補欠選挙費、子ども・子育て支援推進事業費、塵芥処理費、秋田県種苗交換会協賛会負担金、局所防災事業費、商工業企業等応援事業費補助金、冬期交通対策費、市民参加型インフラ維持整備費、臨時地方道整備事業費、住宅リフォーム促進事業費補助金、理科教育設備整備事業費、2014フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会補助金、農業用施設・林業施設各災害復旧事業費です。

また、債務負担行為補正の変更と地方債補正は追加と変更です。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況をご報告申し上げます。

【総務部】

◇所得税還付等に係る損害賠償請求訴訟について

平成25年7月4日、原告3人による所得税の不正還付に係る損害賠償請求訴訟が秋田地方裁判所に提訴されました。内容は、「仙北市職員による不正な所得税還付による不法行為で精神的打撃を受けたので、その損害として原告一人につき55万円、総額165万円の支払いを求める」というものです。

本事案については、これまで顧問弁護士に相談をしてきましたが、9月13日の第1回口頭弁論に向け、顧問弁護士を代理人として答弁書の作成を依頼しました。

◇「あきた未来づくり本部」の開催について

「秋田県・市町村未来づくり協働プログラム」は、県と市町村が地域課題の解決に向け、地域資源を有効に活用しながら明るい未来を切り開くためのプロジェクトを市町村から募集し、それを市町村と県が協働で事業実施を図るものです。事業期間は平成24年度か

ら平成28年度としています。

仙北市では昨年から事業実施を目指し、関係機関からのアドバイスや地域の意見も伺って検討を進めてきました。その結果、プロジェクト名を「田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト」とし、7月19日に県へ素案を提出しました。

県では8月9日、知事を本部長とする「あきた未来づくり本部」を開催し、県及び市の各部局担当者による合同プロジェクトチームの設置を決定しました。

本市プロジェクト素案は「(仮称)田沢湖クニマス史料館」の整備計画を中心に、田沢湖の自然環境の保全と再生、湖畔周辺の賑わい創造を目的とする県・市の事業群を掲げています。事業内容や見込まれる効果、事業費等も含めた具体的な事業精査については、県・市合同プロジェクトチームの中で、進められることとなります。

今後これらの精査作業を経て、プロジェクトが策定されることとなります。目標としては本年11月上旬を目指し、県との協働作業と並行して議会並びに市民の皆様へ報告し、また意見をいただきながら、プロジェクトを策定したいと考えています。よろしくご協力をお願いします。

【福祉保健部】

◇生活保護審査請求について

生活保護に関する審査請求が、審査庁である秋田県知事に5件提出されています。

このうち3件については、「福祉事務所の処分を取消す」との裁決となっています。内容については、1件目と3件目は年金の収入認定を二重に行ったということ、2件目は決定通知に記載されるべき理由付記が不備であったということです。

この3件のご家族には、居宅に伺うなどして福祉事務所としての説明を行い、指摘された事項を精査改善して事務手続きを行いました。度重なる審査請求で、市民の皆様にはお詫びを申し上げます。今後と

も生活保護行政に対する更なる市民の信頼に応えるよう努めます。

なお残りの2件については、車の保有に関する審査請求事案ですが、うち1件は審査請求自体が適法な請求とは認められないとのことで却下となり、残る1件は、現在審査庁で審査中です。

◇仙北市子ども・子育て会議条例の制定について

平成24年8月、子育てをめぐる課題の解決を目指す「子ども・子育て支援法」が制定・公布されました。幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定です。

この新制度の実施にあたり、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされています。その計画の策定等に関し意見及び支援施策の調査審議していただく「仙北市子ども・子育て会議条例案」を本定例会に提案しています。また事業計画の策定に向けた関連する予算も計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

◇白樺児童会（教室）場所移動について

白樺児童会（生保内小）利用施設の老朽化が心配されていましたが、このたび移転に伴う改修工事も終了し、7月26日より生保内小学校北側校舎一角の余裕教室2室で再スタートしています。今後とも家庭との連携を図りながら、児童の健全育成に努めます。

◇子育てサポーター新規養成講習会について

地域で子育てをサポートをする環境づくりの一環として、子どもの一時的な預かりを行う子育てサポーター育成の「子育てサポーター新規養成講習会」を、NPO法人秋田県子育てサポーター協会の協力を得て仙北市で開催しました。受講者は23人で全員市内在住の方々です。その結果、途中受講された方を除いて18の方に修了証が交付されました。とても嬉しく思っています。サポーターの皆様のご協力をいただきながら、より充実した子育てサポート活動に努めます。

【医療局】

◇市立角館総合病院病床数改正について

本定例議会に、「角館総合病院の病床数改正」「病院事業職員の給与の基準等の改正」と「平成24年度病院事業決算認定」を提案しています。

角館総合病院の病床数は、将来人口推計や将来患者推計等を基にした平成27年度の新病院開院時の一般病床を170床、精神病床を36床として計画しています。開院時までに段階的に病床数を削減することにしていて、今回は一般病床32床、精神病床10床を削減するものです。

病院事業職員の給与の基準等の改正は、再任用職員に対する手当の適用除外する範囲を、「仙北市一般職の職員の給与に関する条例」と整合するために改正するものです。

また病院事業決算については、6月定例会の市政報告で概要を報告しています。ご審議よろしく申し上げます。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げましたが、本定例会に提案している案件は、条例関係4件、予算関係3件、決算認定関係15件の計22件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。